



環境市民会議 VOL. 45

ちがさきエコワーク通信

編集:環境市民会議「ちがさきエコワーク」広報委員会
発行:環境市民会議「ちがさきエコワーク」
発行日:平成 26 年 11 月 12 日
事務局:茅ヶ崎市環境政策課
TEL 0467-82-1111 FAX 0467-57-8388

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は持続可能な循環型社会の構築と茅ヶ崎市環境基本計画の効率的推進のため、市民・事業者・行政が協働で、環境の保全と創造に関する取り組みや環境意識の啓発・高揚のための活動を行なっている市民団体です。

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/shiminkaigi/index.html>

「環境市民講座」特集号編集に当たって

環境市民会議「ちがさきエコワーク」広報委員会

「ちがさきエコワーク」の重点事業として、市民参加の「環境市民講座」を毎年度数回開催しています。これは、自然環境部会、環境まちづくり部会、環境学習部会及びプロジェクト「茅ヶ崎の自然環境を考える会」が企画し、「ちがさきエコワーク」と茅ヶ崎市環境政策課の共催で実施しているもので、広く市民の皆様に参加していただき、茅ヶ崎市の自然環境や生活に係わる環境問題について共に学習し認識を高めていただくというのが目的です。

今回の「ちがさきエコワーク通信」45号では、環境市民講座特集号として平成26年度のこれまでに開催した講座の中から5件についてその概要や参加感想などを掲載いたしました。講座に参加出来なかった市民の方々にも記事を通して知っていただければ幸いです。

今後とも市民の要望をくみ取りながら茅ヶ崎市の住みやすい自然環境とまちづくりを目指して内容の充実した「環境市民講座」を企画開催して参ります。

環境市民講座

「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう！」

茅ヶ崎の自然環境を考える会 村中 恵子

「茅ヶ崎の自然環境を考える会」が、以前から継続的に検討している自然環境の保全を担保するための基本条例の策定に向けて、表題の講座を7月26日(土)に開催しました。暑い日でしたが、エコワークの会員だけでなく、みどりの対話集会に来てくださった方々も参加され、活気のある意見交換の場となりました。

最初に、景観みどり課白鳥主幹から、今回改正予定の「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の考え方について、説明をいただきました。既存の条例及び既存施策を進める各種制度に続いて、新たに盛り込まれる制度・内容として、①緑化基準対象と内容の拡充②緑の保全地区の特別地区・普通地区の2段階指定③市民緑地制度、④保全地区の管理協定制度の創設と市民等への支援、そして今後のスケジュールの説明がありました。

その後の意見交換では、会場から、「条例の改正について市民に十分に周知してほしい」「土地開発時のみどりの基準は、数字を出さないと意見が言えない」「H邸の開発の時のような事態が起こらないようにしてほしい」「公共施設の緑化も規制をかけるのならしっかり行なってほしい」等々、たくさんの質問や意見が出ました。

特に、条例の前文には、茅ヶ崎市の考え方が十分に伝わるような市民へのメッセージが必要であると多くの参加者から要望が出されました。今回、この講座を行なうにあたり、市民の方々の要望の中で最も多かったのが、「市民が荒れた樹林をボランティアで保全する仕組みをつくってほしい」ということでしたので、茅ヶ崎に適した独自の制度の構築を強くお願いをして、意見交換を終了としました。

「100年の森をめざして～相模川の河畔林から樹林の再生を考える～」

茅ヶ崎の自然環境を考える会 村中 恵子

8月10日は、台風がやってくるという日だったにも関わらず、会場のコミュニティホールには市民25名ほか多くの方が足を運んでくださいました。

講師の藤原一絵先生(横浜国立大学名誉教授)は、「100年の森ではすぐ時間が経ってしまう。自然環境は1000年の森をめざして行きましょう」と話を始めてくれました。

先生は、事前に現地調査を行い、その時に撮った写真を使い、生物多様性と樹木の保全について、具体的な保全方法についての提案をたくさんしてくれました。

例えば、「移植した樹木が一本ずつ隙間をつくって並んでいる状況は、水害に対しても津波に対しても役に立たないばかりでなく、光が届くのでツルが絡みつき、周辺には外来植物が絶え間なく生えてくる事になり、森にはならない。周辺の外来植物を駆除し、小さな樹木を植えてその保全管理をすることによって、お互いに成長し、暗くなり、ツルも外来種も生えて来ないようにしていくことが必要である。

自然の森は管理する必要はないが、人間が作った森は管理する必要があり、どこまで管理するかは、考えなければならぬ。攪乱は避ける必要があるが、相模川の河畔林では、土手の造成で攪乱された結果、湿った所にタコノアシが生えてきている。ここは湿った所の指標種であるヨシも生えていたので、地下水の水位が高いのだと思う。その他にオトギリソウやトモエソウ等の希少種も生えてきている。これは管理のたまものだと思う。土手にはウマノスズクサも生えており、森の潜在植生であるタブノキもたくさん生えている。周辺も出来る範囲で管理をしながら、自然の森に返していく事が必要である。河川の森は水害や津波を防ぐために重要であり、樹林がない場所はそこから水が入って来てしまう。管理を続けて森ができるようになったら良い。」など。



藤原先生の講演会場風景

また、同時に見ていただいた行谷の森については、「照葉樹林は暗い森になっているので手を付けなくて良いが、スギなどが混在している西側の森はタケ類が入っているので、タケ類の管理が必要である。タケ類は浸食しないようにすることと生えて来た時はすぐに取り除く事が必要である。

次の課題は、雑木林をどう使うかである。雑木林は人間にとって生態系が多様に見えるが、全てを管理するのは難しいので、どこまでを管理して雑木林の生態系を保全するかを考える必要がある。

森の機能は、樹木が根を張って生きていることにより、複合の機能体として、微気象の緩和、大気浄化、災害防止、酸素(O₂)の供給、防塵、水の浄化、輻射熱の緩和、消毒作用(森林浴)、環境指標、鳥獣保護、水源涵養林、魚付保安林、リビングフィルターなどの役割を果たす。気温は森があると低くなる。横浜国立大学の事例では森の中は周囲よりも3℃低く、プラスマイナスを考えると6℃違うと話されました。

最後に何を目的に生物多様性を考えるかについて、次の6項目が必要であると締めくくられました。

- ① コアとなる命を守る森を守り再生する。
- ② コアの周辺部を管理することで生物多様性が生まれる。
- ③ 雑木林の将来を考えた管理をする場合、自然林に戻す場所と生物多様性を再生・維持する場所が重要。
- ④ 計画を立てて、管理を行う。下草刈り、植樹など。
- ⑤ 土地所有者と価値観を共有する。
- ⑥ 行政とみんなで行動する。

講演後、休憩をはさんで活発な質問や意見交換を行い、充実した環境市民講座となりました。出席された方々の中には、後日わざわざ感想を送ってくださった方もおり、「自然環境の保全管理の難しさが分かったが、今後の考える基本にしたい」「数年後の相模川の河畔林がまた変化する頃に講座をしてほしい。」などの意見をいただきました。

「行谷を歩く」

自然環境部会 村中 恵子 記

9月27日(日)は秋らしい良い天気となり、市民13人を含む20人が参加しました。9時30分の集合時間前に文教大学バスロータリーに集まった皆さんに資料を配布し、注意事項をお願いして10時少し前に出発しました。

文教大学キャンパスの中を通り、行谷の谷に降りて行きました。途中、次々と見かけた植物の名前、クモの名前とその生態やカマキリの見分け方などを案内役の池田さんが詳しく説明してくれました。



植物を観察しながら散策する参加者

谷戸底の右側には民家が続き、その垣根の脇には外来種の植物が多く見られました。今ではどこでも繁殖して秋深くまで咲き続けるアメリカサガオ、小さな白い花のマメアサガオが咲いており、キダチコミカンソウもありました。池田さんが、マメアサガオと中がピンクのホシアサガオの違いやコミカンソウの特徴なども説明してくれました。庭にはめずらしい園芸品種の植物もあり、みんなで楽しく話をしながら歩いて行きました。

金山神社の入り口には、道祖神が一か所にまとめて数体祭られており、説明書きの立て札の前で、道祖神の由来を聞いた後、やや急な階段を上がって行きました。金山神社の隣がアジサイ寺として知られる宝蔵寺です。金山神社の竹林を右側に登り、県の芹沢配水池のある道路に出ました。配水池の施設は、今は入館ができず、博物館のようだった建物も使われていません。

事前の下見に行った時に、芹沢配水池の横の道は草が繁茂して歩けないほどだったので、職員と3人で少し先に行って草を刈り歩きやすくしました。道の左側には手入れがされていない竹藪が広がり、その下では開発申請が認可された宅地開発工事が行われていました。

みどりの基本計画で茅ヶ崎市の特別緑地保全地区候補予定地である特徴のある照葉常緑樹林には、やはりタケが侵入・繁茂しており、照葉樹林が壊れかかっています。早急な手入れが必要な状況なので、タケの伐採だけでも市民にさせてほしいと考えています。行政には地権者の許可を早く取ってほしいと思います。

照葉樹林の中のアカガシ等を見ながら、急な階段を下り、左岸用水路沿いに歩を進め細流へ行きました。上空には大きなアオサギがゆっくりと舞っていました。細流から文教大学方面を見ると、真ん中の低い部分が水田で、両側には森が連なり、この一帯が大きな谷戸であることが認識できます。

細流には、ツリフネソウが見ごろとなっており、やさしいシロバナサクラタデと一緒に見事に咲いていました。池田さんからツリフネソウの名前の由来となった花形やツルマメの毛深いマメがダイズの原種で食べられることなどの説明がありました。また、池田さんが細流の中に網を入れて採取した、タニシ、タイワンシジミ、カワニナ、アメリカザリガニ、ヌマエビなどを透明な容器の中に入れて見せてくれました。ドジョウもいたのですが、逃げてしまったようです。この細流では私たちの呼びかけで市民が保全活動をしていることも説明し、自然環境を維持して行くことがいかに大変かをわかって下さる方々が多かったので、みなさんにも協力をお願いしました。

細流で楽しい時間を過ごしているうちに12時近くとなったので、帰りの道を急ぎました。帰りにもアカネの花や仙人のひげと言われるセンニンソウの花の終わりの花柱などの説明を受けながら、文教大学バスロータリーに帰り着きました。ハチに刺されることもなく、みなさん無事で、12時15分に解散となりました。

この行谷広町は、市内の数少ない谷戸であり、照葉樹林を含めたコア地域として重要な場所です。茅ヶ崎の財産として今後どのように保全して行ったらよいかなど、多くの人が行谷の自然環境の保全に関心を寄せていただけるように、これからも定期的に観察会を開催したいと考えています。

「海からの宝物を探そう！」～ビーチコーミング～

自然環境部会 池田 尚子 記

去る8月16日(土)、自然環境部会主催による「海からの宝物を探そう！」をキャッチフレーズとしたビーチコーミングを開催しました。当日は早朝7時から茅ヶ崎海岸に参加者 11 名(自然環境部会 2 名、事務局 1 名含む)が集まりました。最初に実施に当たって、挨拶と注意、コース説明を行った後、エコワーク副会長の村中さんから環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動についての説明をしてもらいました。

当日は、早朝にも拘わらず茅ヶ崎海岸は海水浴の人やモニュメントで写真を撮る人などで賑わっていました。参加者の中に中学生が 3 名もおり、夏休みの自由研究に海を選んだので参加したという生徒さんもいました。

自分が気に入ったものを配布したビニールの袋に入れること、危険なものも落ちているので、素手では触らないこと(軍手のない人には配布)、波打ち際には行かないこと、漁師さんのものや海水浴客のものまで拾わないこと、大きいものは写真を撮影するので、見つけたら声をかけてほしいと説明し、開始しました。

前回(2013 年 9 月)よりも目立つのは明らかにごみ(ペットボトル、お弁当の容器、お菓子の袋など)が多く、拾っているときりがないので、これらのものは、別途回収することになりました。

カツオノエボシ(クラゲの仲間)がたくさん打ちあがっているので、触らないように注意を促しました。漂流物としては、貝殻、流木、海藻が目立ちました。海藻は種類も多く、ホンダワラ、ミル、アオサ、アラメ、カジメなど、赤、茶、黄、黒と色とりどりでした。なかには中国語の書かれているペットボトルにエボシガイがついているものもあり、遠くから流れて来たのかと思われる漂着物もありました。アメフラシも砂にまみれていたもので、海に戻しながら歩きました。片方だけのビーチサンダル、ライター、川から流れて来たオオカナダモ、水鳥の羽根、中国語の表記があるウキ、牛乳パック、空き缶、お菓子の袋もありました。鳥の足跡のある砂浜に馬の糞がいっぱい落ちていました。何とかしてほしいものです。

8 時 30 分に柳島キャンプ場に到着し、拾い集めたものを水で洗い分別し、展示できるものをキャンプ場の展示室に展示しました。「流木がアザラシや観音様に見えるので拾ってきた」という方もおり、拾った感想などを話してくれました。また、子供のころに来た海と様子が変わっていることに驚いている方もいました。

この海岸は、養浜事業が行われており、県が莫大な予算を使って相模湖のダムにたまった土砂を運んで対策しているが、あまり効果がないこと、また帰化植物が増えていることなどの説明も行いました。

この日は、暑かったけれども問題もなく無事終了しました。



ビーチコーミングする参加者



拾い集めたいろいろな宝物？

「知ろう！環境保全型農業と地産地消」を開催

環境政策課 永尾 昌史

環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会と市の共催により、毎回好評の環境市民講座「知ろう！環境保全型農業と地産地消」を10月3日に開催しました。

当日は久しぶりの夏日。汗ばむ陽気の中、萩園ファームで環境にやさしい農業に取り組んでいる高橋久雄さんから農薬を使わない農法や赤色ネットの説明をしていただいた後、22名の参加者全員で小松菜の収穫を体験しました。

次に、場所を鶴嶺東コミュニティセンターに移し、いよいよ収穫した小松菜を使って小松菜パスタづくりの始まりです。料理はもちろん環境にやさしいエコ・クッキングです。小松菜を流水でザブザブ洗うのではなく、貯めた水の中に浸せば土や汚れが落ちやすくなり水のエコに繋がることなどに参加者全員で積極的にチャレンジしました。これ以上ないと思われる鮮度のよい小松菜を使ったパスタは、高橋さんが丹精こめて作られた新鮮野菜のおいしさを存分に伝えてくれました。

おいしい料理をいただいた後は、高橋さんを囲んで日頃の農業のお話などを何う楽しいひとときや、地産地消に積極的に取り組んでいる農業水産課からは地産地消のイベント紹介などもあり、農家の皆さんの意気込みが感じられた茅ヶ崎の農業を学ぶよい機会となりました。午後の3時間、暑い中でしたが参加者のみなさんにはとても楽しく参加していただけたようでした。

この講座をきっかけに、環境にやさしい農業、地産地消への理解が広がり、私たちがいつでも安心安全な、そして実は省エネな食材を手に入れることができる環境が広がることを望むばかりです。

環境市民会議ちがさきエコワークでは12月6日(土)13時30分から勤労市民会館で地球温暖化に関する環境市民講座を行います。当日は、ドキュメント映画で大自然の雄大さをご覧いただき、環境カウンセラーの講師による地球温暖化の影響や対策などについての講演を予定しております。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



エコクッキング実践中



参加者全員で写真撮影

— 環境審議会報告 —

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書（平成26年度版）に対する答申（概要）

環境審議会委員 青木洋子

今年度の答申書の作成にあたっては、環境審議会委員が生活環境分野と自然環境分野に分かれ、環境基本計画の重点施策37項目について、関係する担当課と活発に意見交換しながら評価作業を行い、その結果を長谷川会長が答申書にまとめられ、10月6日に服部市長に提出されました。

答申では、生活環境分野の計画では、4Rの推進の中のリユースの評価が低く、地産池消や温暖化対策等の推進強化が指摘されているもの、おおむね進捗している。一方、自然環境分野についての計画は進んでいない。重点施策の推進は、予算化とその執行という形で行われることから、その執行内容についても具体的に記載し、費用対効果の検証が出来るようにする必要があること。また、担当課の役割分担の問題点として、自然環境分野の重点施策を担当する景観みどり課への負担が大きい現状を踏まえ、今後は重点施策に優先順位をつけることや、担当課を分散させ、主管課を明確にして権限を強化するなど機構改革の必要性等について言及されています。

特に、担当課における環境業務担当人材育成と庁内職員の環境意識改革の必要性をあげられ、昇進や昇給時の試験に育成結果を連動させる仕組みと育成結果を検証する判断指標の整備や、環境スペシャリストの育成方法とその人材の処遇の仕組み等を明確にすることなどの重点施策の推進に対して大きな影響を及ぼす要因の解析についても具体的に提言されています。

環境イベントのお知らせ

<環境市民講座>

「みんなで学ぶ地球温暖化」

日時：2014年12月6日(土) 13:30～16:30

場所：勤労市民会館 6階 研修室

内容：第1部 講演「地球温暖化ってどんなこと？ その現状と対策」
第2部 BBCドキュメント映画「ネイチャー」の鑑賞

対象：市内在住の方 100名 申し込み先着順（広報ちがさき11月1日号で募集）

申込先：環境政策課温暖化対策担当 82-1111 参加費無料

主催：エコワーク環境まちづくり部会・環境政策課

「環境施設見学会」～環境事業センター焼却炉・寒川広域リサイクルセンター・最終処分場～

日時：2015年1月26日(月) 9:30～15:00(予定) 弁当持参 昼食は広域リサイクルセンターで

集合場所と移動手段：分庁舎北側入り口 移動にはマイクロバス利用

対象：市内在住の方 20名程度 広報ちがさき1月1日号で募集 参加費無料

申込先：環境政策課 まちづくり部会担当 82-1111

主催：エコワーク環境まちづくり部会・環境政策課

編集 後記

今号は環境市民講座の特集でしたが、いかがでしたでしょうか？
三部会がそれぞれの視点で企画運営しています。特集を読むことにより参加することが出来なかった講座の内容を知り、より一層環境問題に興味を持って頂けたのではないかと自負しております。今後とも、皆様に分かりやすく、楽しく学習できる講座を企画開催して参りますので、是非ご参加ください。 (J・M)